

広報 

かどがわ

平成26年

1

2014. JANUARY

No. 623

謹賀新年

平成26年 元旦

◎今月号の主な内容

新年のごあいさつ 2~3

町県民税等の申告のご案内 10~11

門川町公式ホームページ <http://www.town.kadogawa.lg.jp/>

門川町子育て応援サイト <http://www.town.kadogawa.lg.jp/kosodate/htdocs/> 携帯サイト



謹賀新年



門川町長

安田 修

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、健やかにして清々しい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

おかげさまで、皆様方の深いご理解と温かいご協力をいただき町政運営が実行できます事に感謝を申し上げますとともに、年頭にあたり町民の皆様の幸せづくりのために、責任と使命を自覚し誠心誠意で努力していかなければと決意を新たにしているところでございます。

さて、一昨年政権が交代し早一年が過ぎました。アベノミクスと言われる金融政策・財政政策・成長戦略といういわば3本の矢で円安・株高が進み、日本経済の空気も変わってきているように感じます。国の大型補正予算も生まれ、長期の景気低迷、デフレからの脱却、地域経済の活性化を目指す緊急経済対策によって地方も少なからず恩恵を受けているところです。

しかし、立て続けに発生した大災害による後遺症はまだ消え去ることはないので、厳しい中ではありますが「選択と集中」を図りながら町民主役の町づくりへと取り組んでいく覚悟です。

悲願だった東九州高速道・延岡～宮崎間もいよいよ3月末日をもって全面供用となりますし、本年より門川南スマートインターチェンジ（仮称）設置への取り組みや門川高校通線の新設工事が本格的に始まります。

それに合わせて南ヶ丘・日向線や加草・中村線の整備は、これからの本町のインフラ整備に加えて産業振興や地域活性化、及び防災対策等に十分な効果が発揮されるものと考えられますので、これまでの取り組みに加えて、更なる努力をしてみたいです。それが新しく到来する高速道路時代に向かって力強く前進し、将来への強固な発展基盤を築く絶好の機会であると考えております。

これからも「やっぱり門川がいい」「ずっと門川に住もう」と町民一人ひとりがそう実感できるような町づくりに邁進する所存でございます。どうか皆様には尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が町民の皆様の笑顔が溢れ希望に満ちた一年になりますよう、心からご祈念申し上げまして新年のごあいさつといたします。





門川町議会議長

安 田 茂 明

平成 26 年

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃より議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

東九州自動車道日向～都農区間も今年度内には完成予定であり、いよいよ宮崎まで一気に高速で行かれるようになります。また門川南スマートインターチェンジ（仮称）についても昨年6月11日に連結許可がおり平成28年度までには完成予定であり、長年の悲願であった高速道路体系を基とした今後の町政進展に向けて、これから新しい課題に取り組んでいかなければなりません。また、東日本大震災を踏まえ、南海トラフで予想される地震・津波に備え災害に強い町づくりを目指し、災害対策に短期・中期・長期と総合的に取り組むことも必要であります。その他当面する種々の課題がございます。

私達は皆様の負託に応えるために、このような課題の解決に向け行政と議会が力を合わせ町民の生活向上や町勢発展のため、今後更に邁進して参りたいと思います。

地方自治は住民全員が集まり、議論し、決定していくことが求められますが、選挙で自分達の代表を選び議会で議論し、決定していくという間接民主制（議会制民主主義）を採っています。つまり議員は、住民を代表する機関です。その自覚と責任を持ち、皆様を代表する議会として、また町民参加のできる開かれた議会として、今後頑張っていきたいと考えております。

さらには、合議制の機関である議会として、その職責を果たすため、徹底した議員間の討論を目指し、執行を監視すると共に、民意を反映し、政策立案につなげていきたいと考えております。このような議会の活性化に取り組むため、昨年9月議会での議会活性化特別委員会最終答申の報告を受け、今後さらなる活性化への活動を展開していく考えであります。まずは本年2月に議会報告会を開催する予定です。皆様も是非ご参加いただき町政・議会に対する意見がありましたらご提言くださいますようお願いいたします。

今後も町民の信頼に応えていく議会を、議員間の討論のできるより一層開かれた「言論の府」としての議会を目指し活性化に努めてまいります。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして実り多いすばらしい年になりますことをご祈念申し上げます。年頭のごあいさつと致します。



新刊・話題の本

《一般》

- ★舞台
西 加奈子／著 講談社
- ★ペテロの葬列
宮部 みゆき／著 集英社
- ★ぼくは戦争は大きい
やなせ たかし／著 小学館

《児童》

- ★チャーリー、おじいちゃんにあう
ヘレン・オクセンバリー / 絵 岩崎書店
- ★木かげの秘密
浅野 竜 / 作 学研マーケティング
- ★氷の競技・種目の技や見方
稲葉 茂勝 / 著 ベースボール・マガジン社

おはなし会のご案内



★乳児・幼児向け★

時間は 10:30 ~
・ 1月8日 (水)
・ 1月22日 (水)

★どなたでも★

時間は 11:00 ~
・ 1月11日 (土)

絵本や紙芝居の
読み聞かせです。
お気軽に
お越しください



■利用時間:(火~金曜日)午前10時 ~ 午後7時
(土・日・祝)午前10時 ~ 午後5時

■休館日:1月1日~1月4日、毎週月曜日、
特別整理期間(年1度)

第三十一回読書感想文コンクール最優秀賞作品

十二月号で掲載した「第三十一回読書感想文コンクール」において、各部門で最優秀賞を受賞した児童の感想文をご紹介します。子どもたちの読書の感動をぜひご覧ください。

小学校低学年の部 最優秀賞

たんじょう日ライオン

西門川小学校二年 幸森 大輝



ピボン・ピボン! ドアのチャイムがなりました。げんかんにだれが立っていたと思いますか。
なんとタキシードをきた、はちみつ色のたてがみのライオンです。ほくだったら、びっくりしてきぜつしてしまいます。
でも、えりちゃんは、ライオンを家の中に入れました。きっと、一人でさびしかったからだと思います。ほくだったその日は、えりちゃんのたん

じょう日だったのに、一人ぼっちでおるすばんだったからです。
ライオンは、えりちゃんをよろこばせるために、グラタンとサラダを作りました。えりちゃんは、かんぱいをしたりおどったりして、たのしそうでした。
ぼくもライオンがきてくれたら、たくさんお手つだいするのになあ。
きらいなピーマンもたべるのになあ。
えりちゃんが、うらやましいなあ。でも、ゆめだったのです。えりちゃん、お母さんにおこされて目をさました。やっぱりと思いました。ライオンが、りょうりを作るはずがないからです。だけど、ゆめでもえりちゃんがたのしいおたんじょうかいをすることができてよかったです。
ぼくもさびしそうにしているお友だちがいたらたすけてあげたいです。いっしょにあそんだり、本を読んだりしてよろこばせたいです。ぼくは、人げんだからいなくなりませ

ん。いつまでもいつしよにいます。
えりちゃんは、かえってきたお母さんにプレゼントをもらいました。ゲームかな、ふでばこかなと、ぼくもドキドキしました。

はこをあけると、はちみつ色のきれでできた小さいぬいぐるみのライオンが入っていました。

これは、さつきえりちゃんのゆめに出てきたライオンだと思って、ぼくはドキドキしました。きつとライオンも、たのしかったからずっといつしよにいたかったのだらうなと思います。

ぼくも、みんなをたすけられるやさしい人になりたいです。



(読んだ本「たんじょうびのライオン」)

小学校中学年の部 最優秀賞

ピースフラワーを読んで

五十鈴小学校四年 久米田 樹



ぼくがこの本を選んだ理由は、表紙のうすむらさきのなの花の絵がやさしそうだったからです。そして、出だしの

「やさしさの花だいこんにこんな話があることを知っていますか。」という一文が気になりました。

ぼくが生まれるずっと前の昭和十年ごろ、日本は中国と戦争を始めようとしていました。そして、たくさんへのいたい達が戦場に送られました。その中の一人の若いへい士が中国の小さな女の子に一本のうすむらさきの花をもらい平和や命について考えていく物語です。

ぼくが一番心にのこっているところは、戦いの中であたり一面にさ

いている花を見て(どうして戦争なんかしているんだらう)というへい士の気持ちです。ぼくは、戦争を知りません。

でも、テレビのニュースで戦争のことがながれます。子どもがおびえていたり、たてものがこわされていたりします。そして、たくさんの方がなくなっています。それを聞いたとき、ぼくはへい士と同じ気持ちになります。(どうして戦争なんかしているんだらう)

だから戦争が終わったときには、よかったなあと思いました。

けれども、へい士は戦地でのことをわすれられず、中国の人たちに心からおわびしたいと思いました。そこで、小さな女の子にもらったあのうすむらさきの花のたねを日本に持ちかえりまいていったのです。来る年も来る年もたねをまきつけ、年を重ねるごとに花は咲きひろがっていきましました。

「花を育ててください」

平和を育ててください」と。

こうして、全国にひろがった花だいこんは、「平和の花」「ピースフラワー」として知られるようになったそうです。

ぼくは、むらさき花だいこんにこんな話があるとは知りませんでした

た。また、日本が中国やその他の国々と戦争をしていたこともくわしくは知りませんでした。一番最後の文章に、

「人間が人間として生きるには、わすれられないことがあります。わすれてはならないことがあるのです。」とありましました。

春になって、むらさき花だいこんを見たら、日本が戦争をしたことやたくさんの方がこの花のたねをうえたことを忘れないようにしたいと思います。



(読んだ本「むらさき花だいこん」)

門川町長選挙の投票日は

平成26年4月13日(日)です。

選挙管理委員会は、町長の任期が平成26年4月21日に満了することから、これに伴う町長選挙の日程を、次のとおり決定いたしました。

◎選挙時登録の基準日

(今回の選挙で、新しく選挙権を有する方の登録資格を決定する日のことです。)

この基準日は、4月7日と決定されました。今回登録される方は、年齢については平成6年4月14日までに生れた人です。住所については、平成26年1月7日までに門川町に住所を移されて住民票が作成された方で(転入届をした方)、引き続き門川町に住んでいることが要件となります。転出された場合は、その時点で選挙権がなくなります。

◎選挙人名簿登録日(4月7日)

(4月7日の基準日において選挙人名簿登録資格を有する方について、委員会が登録する日です。)

◎立候補者届出日

4月8日(火) 午前8時30分～午後5時まで
門川町役場西別館第2会議室

門川町選挙管理委員会 ☎ 63-1140(242)

ねんきん

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

老齢給付の受給者に送付

日本年金機構は、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の方々に「公的年金等の源泉徴収票」を、平成26年1月末日までに届くよう順次送付します。ただし、障害もしくは死亡を支給事由とする年金は課税されないため、送付されません。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の一年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額、国民健康保険料および後期高齢者医療保険料)、源泉徴収税額および控除内容となっております。

この源泉徴収票は、確定申告の際に添付書類として必要なので大切に保管してください。

再発行するには

万一、源泉徴収票を紛失された場合や未着の場合等には、日本年金機構のコールセンターねんきんダイヤル(電話0570-05-1165)もしくは延岡年金事務所(電話0982-21-5424)において源泉徴収票の再交付の受付を行っています。お問い合わせの際には、年金証書などの基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

今月の出張年金相談

日時：1月23日(木) 午前10時～午後3時
場所：日向市中央公民館
ご予約は、延岡年金事務所(☎ 0982-21-5424)まで

要予約

19 タラシノイデス(市ノ原)

門川町の石造物

今回は、ちよつと番外編です。人の手の加わっていない自然の石についてお知らせしましょう。

昨年、市ノ原の志田邇さんから持ち山に珍しい岩があるので見てほしいと依頼を受けました。本町在住の足立富男さんに調べてもらったところ「タラシノイデス」と呼ばれている生き物の「生痕化石」であると判明しました。生痕化石というのは、生物が生きて活動している様子（移動の痕跡とか巣穴の痕など）が化石になったものです。

タラシノイデスは、海底（数百m）に生息しており、海底からまっすぐ穴を掘って、ある一定の深さになったら横に広がる蜂の巣のような穴を掘って巣にしている生物です。その蜂の巣のような形が堆積物にスタンプされたのがこの生痕化石です。岩の表面に凸になって見えるところが穴の部分です。

この岩は、四万十層群のなかにあり、今から2000万年前から4000万年前の



海の堆積岩です。タラシノイデスは、もっと新しい時代の地層である宮崎層群のなかにはよく見られるそうですが、この市ノ原のような内陸部の古い地層での発見例はなく、大変貴重だそうです。人は、こうした人知の及ばない珍しい石や形の変わった石、大きな石などに神が宿ると信じ大切にしてきました。また石を使って様々なるしとしてきました。今年も、そうした門川の様々な石造物を紹介していきますので、楽しみにしてください。

平成26年

第6回「新春子どもたちの声を聞く会」を

開催します

門川町教育委員会では、門川町第5次長期総合計画による「町民一人ひとりが主役のまちづくり」の実現を目指して、「明日の門川町を担う優れた人材の育成」に努めています。

その一環として、「新春子どもたちの声を聞く会」を下記の日程で開催します。

明日の門川町を担う子どもたちが、子どもならではの視点から自分たちのふるさと門川について考え、意見発表をしてくれます。

意見発表を通してともにふるさと門川について考えてみませんか？皆さま方に多数のご参加をお願いいたします。

●日時…平成26年1月18日(土) 10:00～12:00

●場所…クリエイティブセンター門川

●意見発表者

門川小学校	品部 絢音
草川小学校	佐藤 文香
西門川小学校	黒木 彩華
五十鈴小学校	長友 真耶楓
門川中学校	池田 華菜未
西門川中学校	黒木 由紀子
門川高校	高森 千映弥
中学生海外派遣代表 (西門川中学校)	池田 千夏



ご存じですか？ 休日夜間申請受付ボックス！

「仕事が忙しくて住民票や戸籍の証明書が取得できない」という方は、正面玄関入り口に設置しております休日夜間申請受付ボックスをご利用ください。



ボックス内の【申請書】に必要事項を記入し、【証明書の料金】【送料】【身分証明書のコピー】を同封し、投函下さい。投函した申請書類は、翌開庁日に処理し、住民票に記載された住所宛てに送付します。

申請書	住民票の写し等交付申請書		戸籍証明書等の請求書			
証明書の料金	世帯全部(一部)の住民票の写し	300円	戸籍謄(抄)本	450円	戸籍附票の写し	300円
	除かれた住民票の写し	300円	除籍	750円	身分証明書	300円
	記載事項証明書	300円	改製原戸籍	750円	受理証明書	350円
送料	現金又は切手	80円	※不足分は受取人払いとします。			
身分証明書のコピー いずれかのうち1点	免許証		住民基本台帳カード		※裏面に記載事項がある場合、裏面もコピー	
	保険証		パスポート			
	社員証、職員証	不可	名刺	不可		



例えば、月曜日の夜間（17時15分から翌開庁日の8時30分まで）に休日夜間申請受付ボックスに封筒を投函すると、火曜日の開庁後に処理をします。火曜日に証明書を送付しますので、早くても水曜日に住民票記載の住所に届きます。（送付先の指定は出来ません）申請には、日数に余裕をもってお早めにお越しください。

窓口または夜間申請ボックスをご利用の方は、左側の住民票の写し等交付申請書を切り離してご利用下さい。

お問い合わせ先 門川町役場 町民課 町民窓口係

● 平成26年度町民税・県民税・国民健康保険税申告日程表 ●

日	受付時間	対象地区等	会場
2月17日(月)	9:00～11:00	上町・本町	役場西別館第2会議室
	13:00～15:00	五十鈴・城ヶ丘	
	17:30～19:00	時間外	
2月18日(火)	9:00～11:00	中尾・尾末東・後向	役場西別館第2会議室
	13:00～15:00	下納屋・旭町	
	17:30～19:00	時間外	
2月19日(水)	9:00～11:00	上納屋1・2区	役場西別館第2会議室
	13:00～15:00	上納屋3区	
	17:30～19:00	時間外	
2月20日(木)	9:00～11:00	平城西・梅ノ木	役場西別館第2会議室
	13:00～15:00	平城東	
	17:30～19:00	時間外	
2月21日(金)	9:00～11:00	中山・小園	役場西別館第2会議室
	13:00～15:00	城屋敷	
	17:30～19:00	時間外	
2月24日(月)	9:00～11:00	東栄町	東栄町公民館
	13:00～15:00	西栄町	役場西別館第2会議室
	17:30～19:00	時間外	
2月25日(火)	9:00～11:00	宮ヶ原	宮ヶ原公民館
	13:00～15:00	竹名・中村・栄ヶ丘	役場西別館第2会議室
	17:30～19:00	時間外	
2月26日(水)	9:00～11:00	小松・大丸	小松公民館
	13:00～15:00	松瀬	松瀬公民館
	17:30～19:00	時間外	役場西別館第2会議室
2月27日(木)	9:00～11:00	三ヶ瀬	西門川活性化センター
	13:00～15:00	上井野・大内原	役場西別館第2会議室
	17:30～19:00	時間外	
2月28日(金)	9:00～11:00	庵川西・須賀崎	庵川西公民館
	13:00～15:00	時間外	役場西別館第2会議室
	17:30～19:00		
3月3日(月)	9:00～11:00	加草1・2・5区	海浜総合公園管理棟
	13:00～15:00	加草3・4区	
3月4日(火)	9:00～11:00	予備日	海浜総合公園管理棟
	13:00～15:00		
3月5日(水)	9:00～11:00	予備日	海浜総合公園管理棟
	13:00～15:00		
3月6日(木)	9:00～11:00	予備日	海浜総合公園管理棟
	13:00～15:00		
3月7日(金)	9:00～11:00	庵川東	庵川東公民館
	13:00～15:00	牧山・谷の山	牧山公民館
3月10日(月)	9:00～11:00	南町1・2区	クリエイティブセンター
	13:00～15:00	南ヶ丘	
3月11日(火)	9:00～11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00～15:00		
3月12日(水)	9:00～11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00～15:00		
3月13日(木)	9:00～11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00～15:00		
3月14日(金)	9:00～11:00	予備日	クリエイティブセンター
	13:00～15:00		

2月17日(月)から2月28日(金)の間に限り午後5時30分から午後7時00分まで門川町役場にて時間外受付を行います。(※土日は除く)

ただし、時間外受付には事前に予約が必要となります。また、受付人数に制限がありますので定員になり次第締め切らせていただきますので予めご了承ください。

事前受付の予約開始は平成26年2月3日からとなります。

● 町民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の申告のご案内 ●

この申告は、平成26年1月1日現在門川町に住んでいる方、全員が対象です。ただし、個人宛の申告案内(い
ガキ等)の通知はいたしませんので、右側の日程表をご覧の上、期限内に申告を済ませてください。なお、確定申告が必要な方は添付書類が揃わないと受付できませんのでご了承ください。

◆ 申告が必要な方 ◆

- ① 2ヶ所以上からの収入があった方
- ② 前年中の所得がなかった方
- ③ 町外に居住する人の扶養になっている方
- ④ 年末調整をされなかった方
- ⑤ 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方で、収入がない方、障害年金・遺族年金・恩給のみの方

(※未申告の場合、高額療養費の限度額が高額になったり、国民健康保険税(料)の軽減対象外となります。)

- ⑥ 公的年金収入のみの方

※公的年金のみの収入で1年間の年金収入が400万円以下の方は確定申告の義務はありませんが、医療費控除や生命保険料控除等の各種控除がある場合は町民税の申告をされないと、それらの控除が考慮されずに平成26年度の町民税が計算されることとなりますのでご注意ください。

なお、医療費控除などによる所得税の還付を受けるための確定申告書の提出は、これまで通りできます。

【ご持参いただくもの】

1 所得の計算に必要なもの

- ① 給与、賃金及び報酬等があった方は、平成25年分の源泉徴収票か給与明細書又は支払証明書。
(所得税還付申告では源泉徴収票の原本のみ有効)
- ② 年金収入のあった方は、支払者から郵送されてきた平成25年分の源泉徴収票。
- ③ 事業(営業・農業・漁業・不動産収入等)を営んでいる方は、平成25年中の収支の内容がわかる帳簿、請求書、納品書、領収書、預金通帳等)
- ④ その他に、生命保険、簡易保険の満期(一時所得)や譲渡所得で所得税(確定申告)の申告不要となった所得のある方は、その関係書類。

2 所得から差し引く金額の計算に必要なもの

- ① 生命保険料、地震保険料の支払い明細書。
※生命保険料控除について、現行の「一般生命保険料控除」、「個人年金保険料控除」に加え、「介護医療保険料控除(介護・医療保障を対象とした契約の支払保険料)」が新設されました。
- ② 社会保険料の支払証明書又は、領収書。
- ③ 国民年金保険料の支払証明書(日本年金機構より郵送されたもの)

注：これらの証明書等の持参がない場合は控除として認められませんのでご注意ください。

3 印鑑を必ずご持参ください。

次の要件に該当する方は、申告する必要がありません。

- 1 給与所得のみの方で年末調整の済んでいる方。
(ただし、医療費控除等を受ける場合は、申告の必要があります。)
- 2 公的年金のみの方で次の条件に該当する方。(遺族年金・障害年金は除く)
 - ① 昭和24年1月1日以前生まれの方(65歳以上)で、公的年金の合計額が148万円以下の方。
 - ② 昭和24年1月2日以降生まれの方(64歳以下)で、公的年金の合計額が98万円以下の方。
- 3 確定申告をされた方。(する予定の方)

※税務署から案内文が送られてきた方は、延岡税務署で申告を行ってください。

〈お問い合わせ先〉門川町役場 ☎ 0982-63-1140

税務課・住民税係(内線236) 町民課・医療年金係(内線227)

風しん(任意)予防接種はお済みですか？

妊娠を考えているなら早めの予防接種を!!

妊娠中の女性、とくに妊娠 20 週頃までの女性が風疹ウイルスに感染すると、赤ちゃんの目や耳、心臓などに障害が出る可能性があります。風しんを発症する人の約 9 割は成人で、**男性が女性の約 4 倍**です。特に**20～40 代の男性**に多く発生しています。これから生まれてくる赤ちゃんを守るために、予防接種を受けましょう。また、妊娠前にお母さんが麻疹風疹混合ワクチンの予防接種を受けるということは、赤ちゃんも麻疹と風疹の抗体を持って生まれてくるということ。お母さんから赤ちゃんへの最初のプレゼントになります。妊娠を希望している方は、ぜひご検討ください。

門川町では、風しん予防接種を受ける機会の少なかった方に、風しん任意予防接種費用助成をおこないます。

●**対象者**：昭和 38 年 4 月 2 日（50 歳）～平成 2 年 4 月 1 日（23 歳）生の希望者する全ての男女。

※但し、2 回接種済みの方、風しん罹患歴のある方、妊娠中の方は対象外とします。

●**接種期間**：平成 25 年 8 月 1 日～**平成 26 年 3 月 31 日まで**

●**助成額**：4,000 円

●**接種機関**：日向市東臼杵郡医師会加入の医療機関で、実施協力を承諾した医療機関

●**助成対象期間**：平成 25 年 4 月 1 日～**平成 26 年 3 月 31 日まで**

※ 接種対象の方で、平成 25 年 4 月 1 日～7 月 31 日までに接種した方、及び接種機関以外で接種した方は、助成対象期間内に償還払いの申請をした場合は助成額（4,000 円）を支払います。

償還払い申請の詳細につきましては下記問合せ先へお電話ください。

※必ず実施医療機関に、事前に予約をしてお受けください。

お問い合わせ先：町民課 健康づくり係

☎ 63 - 1140（内線 224）



町内の実施医療機関

医療機関名	接種曜日	時間	電話番号	MR ワクチン
田中病院	月～金	8：30～12：00	☎ 63 - 2211	○
		14：00～17：00		
	土	8：30～12：00		
日向病院	内科外来 要予約	詳細は予約時に 確認してください。	☎ 63 - 1321	○

女性のための町民健康講座 乳がんについて

☆日 時 平成 26 年 3 月 29 日 (土) 午後 7 時 30 分～8 時 30 分

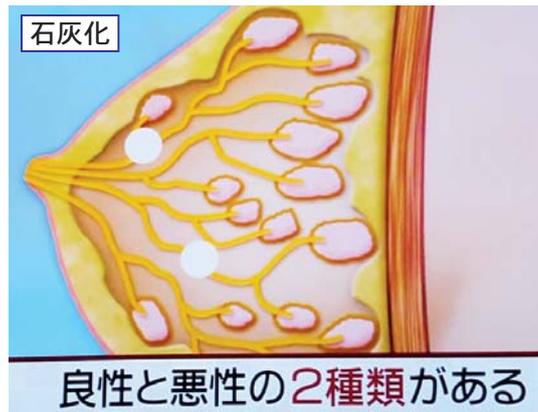
☆場 所 クリエイティブセンター (南町文化会館よこ)

☆講 師 日本乳癌学会 乳腺専門医 北斗病院・北斗クリニック
乳腺・乳がんセンター長 難波 清 先生

※受講希望の方は健康づくり係へお申し込みください。先着 87 名まで

【申込先】 門川町役場 町民課 健康づくり係

☎ 63 - 1140 FAX 68 - 1010



門川町が実施する乳がん検診バスでは、エコー検査とマモグラフィー(乳房専用X線)との併用検査です。

先生に相談してみよう



門川町のがん治療患者数

平成 25 年 9 月分の国保レセプトから

部 位 別 が ん	患者数	門川町で最も多いがん治療患者は、乳がんです。胃がんや肺がんを抜いていつも 1 番です。
乳がん	24 人	
気管・気管支及び肺がん	16 人	
大腸がん	15 人	
胃がん	14 人	
悪性リンパ腫	8 人	
肝臓がん	6 人	
その他のがん	50 人	

—心腎脳を守りたい—

昨年 10 月～ 11 月の町民健康講座では、延べ 355 名の方が参加しました。
講座を振り返りながら、講師と町民の皆さんの熱心な様子をお伝えします。

「二人に一人はがんの時代」



1 cm ほどのがんは、1～2 年で倍の大きさになり転移しやすくなります。だから毎年の検診が必要です。

「心臓と血管を守るために」 「私の血糖が上がる原因は何だろう？」



門川町の方は、LDL コレステロールが高い人が多いです。LDL は心血管への影響が大きいですよ。



正常な人では、3 時間たったら食べる前の血糖値にもどります。血糖値は、どんなに食べても 140 をこえません。

「脳血管の弱点を知って脳卒中を予防しよう」



死亡原因の第 3 位の肺炎は、脳卒中の後遺症による嚥下性肺炎なんです。

脳卒中は、発作後の 3～4 時間以内が勝負です。早い受診を



役場の 3 階会議室でのエアロビクス



志水 牧野 児玉 村田 木代 久米

今年も笑顔で健康づくりがんばります 町民課 健康づくり係

平成26年度門川町放課後児童クラブの加入手続きについて

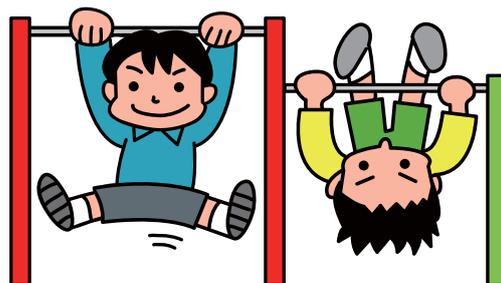
門川町では、放課後に帰宅しても保護者が仕事などで家庭にいない、小学校低学年（1～3年生）の児童（放課後児童）の健全育成を図るために児童クラブを開設しております。このクラブでは、放課後一人ひとりの児童が安心して楽しく過ごせるように、指導員と一緒に活動します。

【対象児童】 昼間保護者（祖父母を含む）のいない家庭の小学校1～3年生の児童

【募集児童数】 各児童クラブ約20名

【開設場所】

- ①中央公民館（門川小学校児童対象）
- ②五十鈴小学校（五十鈴小学校児童対象）
- ③西門川児童館（西門川小学校児童対象）
- ④草川保育園（草川小学校児童対象）
- ⑤門川保育園（門川小学校児童対象）



【休館日】 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

（※特別な事情により、その他の休日を設けることがあります。）

【開設時間】 授業のある日：放課後～午後6時
授業のない日：午前7時30分～午後6時

【利用料・会費】 利用料、おやつ代などが必要となります。



【加入手続き】

1. 必要書類
 - ・児童クラブ加入申請書
 - ・就労状況届（父母、及び同居している祖父母等で就労している方全員分）

※その他家庭の状況により別途書類が必要な場合があります。

2. 書類配布場所・提出先
 - ・役場福祉課 子育て支援係
3. 申込み期間

平成26年1月6日（月）～平成26年1月31日（金）

【その他】

○希望者が多数の場合は、調整させていただくことがあります。

○夏休み等、短期間での加入を希望する方も、上記申請期間にお申し込みください。年度途中での申し込みは、加入できないことがあります。

○児童の送迎は保護者が責任をもって行ってください。自転車の使用は認めません。

※お問い合わせ先：福祉課 子育て支援係 ☎ 63 - 1140（内線231）

次の町営住宅の入居者募集を行います。

団地名	階数・規模	間取り	建設年度	改修年度	家賃 (円)	募集戸数	所在地
平 城①	3階建 3DK 洋式水洗	和6畳×2 洋6畳・DK	S55	—	16,200～ 24,100	1戸	平城東
栄ヶ丘②	5階建 1LDK 洋式水洗	和6畳・LDK	H22	—	20,700～ 30,900	1戸	栄ヶ丘
栄ヶ丘③	8階建 3LDK 洋式水洗	洋6畳×2 和6畳・LDK	H16	—	26,900～ 40,000	1戸	栄ヶ丘

- ※1. 平城①、栄ヶ丘③は、世帯が3名(妊娠中も含む)以上の入居者に限ります。
- ※2. 栄ヶ丘②は、1人より入居可能ですが、1人での入居の場合は60歳以上等の制限があります。
- ※3. 家賃は、収入・住宅の建設年数、広さ、立地条件等を加味し、上記範囲内で入居者ごとに決定されます。
ただし、裁量階層での入居の場合は、所得により上記家賃の上限を超える場合があります。
- ※4. 入居時に敷金(家賃の3倍)が必要です。
- ※5. 家賃の他に共益費等が必要です。
- ※6. 栄ヶ丘②③は、駐車場を使用する場合には別途駐車場使用料が必要になります。
- ※7. 入居希望者が募集戸数を超えた場合には、抽選により選考します。

募集日程

- ◆**申込説明会**◆ ※申込書を配布し、必要書類の説明をします。(代理出席可)
日 時:平成26年1月8日(水) 午後7時～
場 所:門川町役場 西別館1階 第1会議室
- ◆**申込受付**◆
日 時:平成26年1月9日(水)～平成26年1月22日(水)まで
場 所:門川町役場 西別館1階 建設課 建築住宅係 ☎0982-63-1140(内線247)
各日、午前8時30分～午後5時00分まで(ただし、土日祝祭日は除く)
- ◆**抽 選**◆
日 時:平成26年1月29日(水)(予定) ※申込者には資格審査後、日時場所を通知します。
場 所:門川町役場 西別館1階 第1会議室(予定)

= 申込資格 = (下記の条件を満たすことが必要です。)

- ①原則として現在、同居または同居しようとする親族がある方。
- ②現在、住宅に困っている方(原則として、現在公営住宅に住んでいる方、持ち家のある方は申込できません)。
- ③収入が公営住宅入居資格収入基準以下であること。
- ④住民税等(町に納めるべき税金全般)を滞納していないこと。
- ⑤平成26年1月1日現在で、町内に居住し住民登録しているかまたは町内に勤務している方。
- ⑥結婚予定者は入居可能日までに入籍できる方。
- ⑦入居申込者または同居しようとする親族が暴力団員及びその関係者でないこと。

◎収入早見表(収入のある方が1人の場合の目安です。)

【給与所得者の場合】 ※税込の年間総収入金額。源泉徴収票では支払い金額欄になります。

(単位:円)

申込者以外の同居親族及び扶養親族の数						
0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
2,967,999以下	3,511,999以下	3,995,999以下	4,471,999以下	4,947,999以下	5,423,999以下	5,899,999以下
3,887,999以下	4,363,999以下	4,835,999以下	5,311,999以下	5,787,999以下	6,263,999以下	6,739,999以下

【事業所得者の場合】 ※税込の年間総収入金額。源泉徴収票では支払い金額欄になります。

(単位:円)

申込者以外の同居親族及び扶養親族の数						
0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
1,896,000以下	2,276,000以下	2,656,000以下	3,036,000以下	3,416,000以下	3,796,000以下	4,176,000以下
2,568,000以下	2,948,000以下	3,328,000以下	3,708,000以下	4,088,000以下	4,468,000以下	4,848,000以下

下段の基準は、

- ◇ 障害者世帯(入居者または同居者が1～4級の身体障害者、1～2級の精神障害者、重度または中度の知的障害者である世帯)
- ◇ 高齢者世帯(入居者が60歳以上の方、または昭和31年4月1日以前に生まれた方であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上の方、昭和31年4月1日以前に生まれた方、または18歳未満の方である世帯)等の方が対象となります。

◇お問い合わせ先◇ 門川町役場 建設課 建築住宅係 ☎(0982)63-1140(内線247)

平成 26 年 6 月分から個人住民税均等割の額が年額 1,000 円引き上げられます。

宮崎県
門川町

この引上げによる税収は、県内の緊急防災及び減災事業の費用に充てられます。

東日本大震災からの復興を図ることを目的として平成 23 年度から平成 27 年度までの間において実施する施策のうち、県や市町村が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税均等割の税率について特例が定められ、平成 26 年度分から平成 35 年度分の個人住民税均等割の税率に、年 1,000 円が加算されます。

県民・市(町・村)民の安全・安心を確保するため、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

□ 税 率

個人住民税均等割の税率に 1,000 円/年が加算されます。

	現行 (～平成 25 年度)	引上げ額	平成 26～35 年度
個人住民税均等割(年額)	4,500 円	1,000 円	5,500 円
個人県民税均等割	1,500 円	500 円	2,000 円
うち森林環境税※	(500 円)		(500 円)
市町村民税均等割	3,000 円	500 円	3,500 円

※森林環境税は、県の森林環境の保全に関する施策の費用に充てるため、平成 18 年度に創設されました。

□ 臨時特例措置の期間

平成 26 年 6 月から平成 36 年 5 月までの 10 年間

□ 主な使途

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に県内で実施される

- ・ 公立学校耐震化対策や防災無線の整備
- ・ 橋りょう耐震化や地滑り対策 などの財源の一部となります。

【Q & A】

Q 1 なぜ個人住民税均等割を引き上げることになったのですか？

A 1 東日本大震災のような未曾有の国難に際し、全国の地方公共団体が行う緊急防災・減災事業の地方負担分等について、その財源を地方公共団体自らが確保するためです。

Q 2 均等割は全ての住民が負担するものなのですか？

A 2 個人住民税均等割を御負担いただいているのは、県民の約 4 割となっています。所得が一定の額以下の場合などは、課税されません。

Q 3 もっと詳しく聞きたいのですが、どちらに問い合わせればいいですか？

A 3 お問い合わせは、
県税務課課税担当〔☎ 0985-26-7020〕 又は
門川町役場税務課〔☎ 0982-63-1140〕 までお願いいたします。

消費税法改正等に関するお知らせ

消費税法等の一部が改正され、平成26年4月1日から「消費税及び地方消費税」の税率が、5%から8%に引き上げられることとされました。

国税庁においては、国税庁ホームページ(www.tta.go.jp)のトピックス欄に「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設け、改正内容等の広報・周知を行っておりますので、ご覧ください。

なお、消費税法等の主な改正内容を記載した「消費税法改正等のお知らせ」(リーフレット)についても、各税務署の窓口へ備え付けております。

消費税法改正等に関して、お分かりになりにくい点や詳しく知りたいことがありましたら、最寄の税務署(改正消費税コーナー)にお尋ねください。延岡税務署

(☎0982-32-3301)

※自動音声案内に従い、「2」番を選択してください。

償却資産申告について

毎年1月1日現在、償却資産(耐用年数1年以上で取得価格が10万円以上の次にかかせる事業用機械、器具、備品等)を有する方または事業所は、平成26年1月31日までに償却資産申告を行ってください。

また、前年度と変更がない場合も、申告をしていただきますようお願いいたします。

- ① 構築物(煙突、鉄塔、岸壁など)
- ② 機械及び装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両及び運搬具(貨車、客車、トラック、大型特殊自動車など)
- ⑥ 工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど)

※昨年までに申告をされた方につきましては、役場より申告書を送付します。

※はじめて申告をされる方につきましては、役場税務課固定資産係に申告書がありますので、窓口までお越しください。

家屋滅失届について

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在における家屋の状況を基に納税の義務が発生しますので、家屋の取り壊しがあった場合は速やかに「家屋滅失届」の提出をお願いします。なお、登記されている家屋につきましては、宮崎地方法務局に滅失の登記をいただければ、役場への届出は必要ありません。

また、小規模の増築についても、役場税務課固定資産係へ連絡していただきますようお願いいたします。

●お問い合わせ先
税務課固定資産係

☎63-1140(内線238)

子育て応援フェスティバルを開催します!

門川町内の保育園・幼稚園のスタッフがアイデアを出し合い、楽しい企画を用意しました。子育て中の人、子育てに関心のある人、みんなで集まって遊びながら、いろいろな体験をして楽しい一日を過ごしてみませんか?

●日時

平成26年1月26日(日)

9:30~12:30

●会場 クリエイティブセンター門川

かどつびー&QOOと元気に体操・いろんな体験コーナー・子育て情報などなど、親子で楽しめるものをたくさん用意しています。

●お問い合わせ先

門川町役場福祉課子育て支援係

☎63-1140(内線231)

門川町子育て支援センター

☎63-0781



日向・東臼杵情報
宇納間地蔵尊大祭
60年に1度の御開帳

名僧・行基が刻んだ宇納間の地蔵尊。江戸時代、江戸市中に大火が発生した時当時の延岡藩主内藤公の祈願に応え大雨を降らせ、鎮火させたと伝えられています。以来「火伏せ地蔵」として信仰を集め多くの参拝者で賑わいます。そのお地蔵様が安置されている御堂が60年に一度開く事になっており、その年が2014年となっております。一生に一度あるかないかの機会ですので、どうぞ美郷町北郷区宇納間にお越し下さい。



●日時

平成26年2月22日(土)~24日(月)

●場所 美郷町北郷区宇納間

●お問い合わせ先

美郷町役場北郷支所企画情報課

☎0982-62-6201

FAX0982-62-5021

美郷町役場西郷本所企画情報課

☎0982-66-3603

FAX0982-66-3137

「こころの健康講座」に関する講演会のお知らせ

日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会が主催するこころの健康講座で、どなたでも参加できます。皆様の多数のご参加をお待ちしています。

- 講師 鮫島 哲郎
(医療法人望洋会 鮫島病院 理事長)
- 内容 ～精神障害者が地域で生きるといこと～
- 日時 2月7日(金)
〔会場〕 13:00
〔開演〕 13:30
※終了予定 15:30
- 会場 日向市中央公民館 大ホール
- 参加料 無料
- 販売 日向市・東臼杵郡地域の福祉事業所によるパン等の物品販売があります。
- お問い合わせ先
日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会事務局 日向市障がい者センターあいとびあ (☎ 52 - 5434)



<診療時間は午前9時～午後6時>

日時	医療機関名	電話	住所
1月5日(日)	藤本内科 小児科医院	(0982)34-6195	延岡市日の出町1-21-1
1月12日(日)	出北小児科内科 (小児科のみ)	(0982)34-5677	延岡市御本町1-23
1月13日(月) (成人の日)	おきしま小児科	(0982)33-0222	延岡市大貫町4-1338-1
1月19日(日)	赤須内科 小児科医院	(0982)21-2155	延岡市桜園町128
1月26日(日)	ほうしやま 子どもクリニック	(0982)21-6551	延岡市船倉町1-1-7

※やむを得ず変更する場合がありますので、テレホンサービスでご確認のし、ご受診ください。医師会在宅当番医テレホンサービス ☎ (0982)53-1214

小児科
日曜・祝日在宅当番医のお知らせ

宝くじ文化公演 こどものための名作ミュージカル
「アルプスの少女ハイジ」



- 日時 平成26年2月15日(土) 18:30開演
- 会場 門川町総合文化会館
- 料金 (一般) 1,000円(当日1,200円)
(高校生以下) 500円(当日700円)
全席指定
- お問い合わせ先
門川町ふるさと文化財団
☎ 0982-63-0002

※入場料金は、宝くじの助成により特別料金になっております。



1月の水道当番表

今月の水道当番業者は次のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
12/29 小松	30 南日本	31 セイユウ	1/ 1 小泉	2 富高	3 小川	4 請関
5 サンクス	6 小松	7 南日本	8 セイユウ	9 小泉	10 富高	11 小川
12 南日本	13 南日本	14 南日本	15 南日本	16 南日本	17 南日本	18 南日本
19 セイユウ	20 セイユウ	21 セイユウ	22 セイユウ	23 セイユウ	24 セイユウ	25 セイユウ
26 小泉	27 小泉	28 小泉	29 小泉	30 小泉	31 小泉	2/ 1 小泉

事業者	昼間	夜間
請関水道設備工業	63-1286	63-1286
小川水道設備	63-2506	63-2506
小泉管工事工務店	63-1251	63-1251
富高工務店	63-4882	33-6315
サンクス設備機器	50-4333	63-0744
セイユウ設備	63-3086	63-3086
小松設備	63-7235	63-7235
南日本設備サービス	63-3622	63-3622
門川町役場 環境水道課	63-7678	(代)63-1140

◆水道料金の口座振替について
 1月27日は、12月分の口座振替日になります。
 また、1月27日に引落しできなかった場合は、2月10日に再振替します。
 なお、11月分の再振替は1月10日に行ないます。

◆水道料金の納付書について
 今月上旬に水道料金12月分の納付書を発送する予定です。
 納付書はハガキタイプになっており、丁寧にはがして料金をご確認の上、納めていただきますようお願いいたします。

かどがわ温泉 心の杜

かどがわ温泉 心の杜は平成25年12月5日に開館15周年を迎えました。これもひとえに皆様方のご愛顧のおかげであり、大変感謝いたしております。今後とも、よろしくお願いいたします。



臨時休館のお知らせ

温泉機器メンテナンスのため、1月20日（月）から1月23日（木）の間（4日間）、休館いたします。

また、1月24日（金）から1月29日（水）の間（6日間）は、浴室2の露天風呂（炭酸風呂・電気風呂）は利用できません。ご了承ください。

サウナ・炭酸風呂

	月	火	水	木	金	土	日
男湯	ミスト・炭酸	ドライ	ドライ	ミスト・炭酸	ドライ	ドライ	ドライ
女湯	ドライ	ミスト・炭酸	ミスト・炭酸	ドライ	ミスト・炭酸	ミスト・炭酸	ミスト・炭酸

※ドライ…乾式 ・ ミスト…蒸気式 ※ミストサウナ側の露天風呂が、炭酸風呂となります。

《お問い合わせ先》（門川町福祉健康交流研修センター）かどがわ温泉 心の杜
 〒 889-0602 宮崎県東臼杵郡門川町大字庵川 1942 番地 電話：0982-63-7780 Fax：0982-63-7790

1月のカレンダー

門川町 12月5日現在

日	月	火	水	木	金	土
12/29	30	31	1/1 元旦 心の杜休館日	2	3	4 門川町 消防出初式 (8:00～12:00 門川海浜総合公園)
5	6 町内小中学校 始業式	7 中山神社大祭	8	9	10	11
12 成人式 (9:00～11:15 門川町総合文化 会館)	13 成人の日	14 行政相談日 (10:00～15:00 門川町総合福祉 センター)	15	16	17	18 新春こどもの声 を聞く会 (10:00～12:00 クリエイティブ センター門川)
19	20 心の杜休館日	21 心の杜休館日	22 心の杜休館日	23 心の杜休館日	24	25
26	27	28	29	30	31	2/1

かどっぴー 予定表(1月)



かどがわ温泉心の杜 初風呂企画福袋配布	1月2日(木) 10時00分～16時00分	かどがわ温泉心の杜
町イチ!村イチ!	1月11日(土)～12日(日) 12時00分～17時00分	東京国際フォーラム
子育て応援フェスティバル inかどがわ～2014～	1月26日(日) 9時30分～12時30分	クリエイティブセンター門川

がわっぴー 予定表(1月)



「110番の日」 キャンペーン	1月8日(水) 10時00分～13時00分	日向市街頭
門川町成人式	1月12日(日) 10時00分～12時00分	門川総合文化会館



満点ごはん大作戦 !!

「LDLコレステロールを上げない食事 ～パート2～」

最近、食生活の変化に伴い、若い方にもLDLコレステロールの値が高い方が増えています。また、門川町が実施している国保さわやか健診の結果から、門川町は全国的にみてもLDLコレステロールが高めの方が多くという特徴がみられます。LDLコレステロールが高いということは、動脈硬化を促し、心臓病や脳卒中などの危険性を高めます。年に1度は健康診断を受けてチェックしましょう。

そして、運動不足や喫煙、食べすぎなどの生活習慣を見直すことが予防につながります。ここでは、食生活のポイントについてご紹介しています。

ポイント② 「夕食こそ腹八分目」

◎コレステロールは夜作られる !!

コレステロールは細胞膜やホルモンの材料として私たちの体に必要不可欠なものです。

そのため、食事から摂取するよりも多くのコレステロールが体内で作られており、本来は、食事から摂取したコレステロールの量によって体内で作る量を調整しています。しかし、高カロリー、高脂肪の食事が習慣化するとこの調整機能がうまく働かず、コレステロールが過剰に作られてしまいます。

一夕食をチェックしてみましょう

<p>飲み過ぎていませんか??</p> <p>適量：500ml 60ml 100ml</p>	<p>おかずは偏っていませんか??</p> <p>基本は 1汁3菜</p>
<p>夜食はありませんか??</p>	<p>時間は遅くありませんか??</p>

お知らせ

改善してほしいメニューを募集します !!

町民課 健康づくり係までお問い合わせください。

TEL：63-1140 FAX：68-1010

今月の納期

固定資産税 4期
国民健康保険税 7期

●町内人口

12月1日現在

男	女	計	世帯数
8,750 (8,739)	9,755 (9,747)	18,505 (18,486)	6,930 (6,918)

()内は前月



発行日／平成26年1月1日
発行編集／門川町役場 総務課
〒889-0696
宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL(0982)63-1140(代)
FAX(0982)63-1356

編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年も編集担当者として、町民の皆さまに、わかりやすい広報誌づくりを心がけてまいります。「広報かどがわ」へのご意見・ご感想は常時募集しておりますので、よろしく願います。(K)

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務課までハガキかFAXでお送りください。

印刷／ヤマシタ印刷